

参考資料2

令和5年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：大阪府立少年自然の家

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 (3)利用者の増加・サービスの向上を図るための具体的手法・効果	②施設・設備への投資が適切になされているか	バーベキューガーデンについて、広報・情報発信方法の工夫や、団体利用の際の活用等により、利用者数増が期待できないか。	バーベキューガーデンの利用について、広報・情報発信方法の工夫や、団体利用者への効果的な提案について、より一層行うことを指定管理者へ求める。	SNSによる広報、総合パンフレットへの掲載、専用ちらし・ポスターの作成、ホームページへの掲載等を実施するとともに、学校団体の校外学習における利用の提案を行う。
II さらなるサービスの向上に関する事項 (2)自主事業	②その他の自主事業が提案のとおり実施されているか	貝塚市と連携したイベントの開催について引き続き働きかけるとともに、その他の自治体とも連携ができないか模索してはどうか。	貝塚市と連携したイベント開催に向けて調整を進めるとともに、引き続き、近隣市町村と連携した「おおさか元気広場」における出前講座の取組を進めるよう指定管理者に求める。	「自然の家オープンデー」を貝塚市等と連携して開催するとともに、引き続き「おおさか元気広場」等の取組を近隣市町村と連携して進める。
II さらなるサービスの向上に関する事項 (3)その他創意工夫	・その他のサービス向上につながる取組み、創意工夫がされているか（危機管理を含む）	引き続き、電話やリモート会議での打合せを実施するとともに、学校教職員の負担軽減も含め、利用者ニーズへ柔軟に対応していただきたい。	引き続き、来所による下見や打合せの簡略化を図るとともに、利用者ニーズの確認と対応を行うよう指定管理者に求める。	引き続き、動画配信等の充実やリモート会議を活用し、来所による下見や打合せの簡略化を図るとともに、利用者ニーズを常に調査し、事業等のプラッシュアップを行う。